

(公財)日本スケート連盟

評議員会

理事会

事務局

(事務局長・事務局次長・事務局員)

総務本部 (総務委員会)

事業本部 (事業委員会)

特別委員会

総務部

法制部

国際部

財務部

スピード部

フィギュア部

普及部

予算委員会

マーケティング委員会

特別免税募金

オフィシャルサプライヤー委員会

国際事業委員会

医事委員会

国体運営委員会

倫理委員会

コンプライアンス委員会

スポーツ環境委員会

科学委員会

強化本部会

アスリート委員会

【評議員選定委員会】 * 定款第15条

評議員 1名・監事 1名・
事務局員 1名・外部委員 2名

【役員候補選考委員会】 * 細則第4条

現任の会長・副会長・専務理事・
総務本部担当理事・事業本部担当理事

【評議員数】 48名以上65名以内 (任期4年) * 定款第14条

【選出区分】 加盟団体代表 48名以内 (各都道府県加盟団体各1名および学連)
学識経験者 17名以内 (スピード・フィギュア・普及 各部門若干名のほか
中体連・高体連各1名を含む)

【理事数】 20名以上25名以内 (任期2年) * 定款第26条

【監事数】 3名以内 (任期4年)

【選出区分】 加盟団体代表 7名 (ブロック推薦)

※ブロック区分については細則第2条に記載

学識経験者 5名

スピード部門 2名

フィギュア部門 2名

普及部門 1名

その他一般学識経験者 13名以内